28 吹福指第 665 号
平成 29 年1月 27 日
(2017 年)

各サービス事業者 管理者 施設長 様

吹田市福祉部福祉指導監査室長

介護保険施設等における事故防止及び安全管理の徹底について(通知)

平素は、本市高齢者福祉行政に御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る平成28年8月20日午後8時頃、市内の(介護予防)特定施設入居者生活介護事業所において、人工呼吸器の電源が停止したことにより、利用者が死亡する事故が発生しました。

各管理者・施設長の皆様におかれましては、以下の点について改めて検証し、事故を防止するための取組を一層徹底するとともに、事故防止のための委員会や事業所において事故及びヒヤリハット等の分析を行い、職員への研修等を通じ、処置・ケア手順の遵守を指導及び注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

1 機器の利用に当たっては、操作・使用説明書を再確認し、安全装置の利用漏れや点検漏れがないか確認し、適切な使用方法を職員に対して周知すること。
2 1の使用方法を周知徹底させるためのマニュアルを整備し、職員研修を計画的に行うこと。
3 施設内における事故やヒヤリハット等に関する報告を収集・分析し、抽出されたリスク要因に対して解決策を検討し、施設全体で情報を共有すること。
4 事故が発生した際に迅速な措置を行うことができるように、緊急連絡網やマニュアルの整備を行うこと。

吹田市福祉部 福祉指導監査室 介護事業者担当
電話 06－6155－8748(直通)
ファックス 06－6317－5356
メールアドレス fsk-kaigo@city.suita.osaka.jp